

第5次観光立国推進基本計画 閣議決定をうけて【談話】

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
事務局長 石川 聡一郎

1. 観光産業を「戦略産業」と位置づけ、産業の更なる成長にむけた国の姿勢を評価

3月27日、2026～2030年度を計画期間とする第5次観光立国推進基本計画が閣議決定された。そのなかで観光産業は、自動車産業に次ぐ第2の輸出産業として、我が国の経済成長を牽引する「戦略産業」と位置づけられた。これまでサービス連合は、21世紀の「基幹産業」にむけて産業や産業で働くものの地位向上に取り組んできたが、今般の位置づけは産業の持続的な成長にむけた期待と更なる投資の拡大という意味において、国の姿勢が明らかとなったことを評価する。

2. 観光産業の発展は、双方向の国際交流と国内交流の活性化が肝となる

観光産業は平和産業であり、観光をつうじた国際交流によって他国の人々との相互理解がすすむことは、まさに世界の平和に寄与するものである。観光産業の持続的な発展にむけては、インバウンドとアウトバウンドの双方が重要であり、特に将来を担う若者の旅行をつうじた体験や交流の機会創出が求められる。そのためには、観光教育といったソフト面とパスポート取得の支援などハード面、両面の施策推進が重要である。また国内交流の拡大にむけては「休暇の分散・国内旅行需要の平準化」が掲げられ、施策として「休暇を取得しやすい職場環境の整備」が項目として挙げられたが、年次有給休暇の取得に関する各種調査では「病気」に備えた取得控えも明らかとなっていることから、安心して年次有給休暇をレジャーに利用できるよう「病気休暇制度」の導入支援や義務化にむけた取り組みの加速が求められる。

3. 21世紀の基幹産業を支える人財への更なる投資を

今般の計画では「働いてよし」の観光産業の推進にむけた施策を強力に推進することが方向性として示された。また「宿泊業が創出した付加価値額」という指標が初めて導入された。これは営業純益に従業員給与や賞与、福利厚生費等の人件費等を加えたものである。これまでサービス連合は、持続的な産業の発展にむけて、産業を支える人財への投資の必要性について春季生活闘争をはじめ様々な場面で訴えてきた。今回、労働投入量の意図的な調整の懸念も残る「労働生産性」の指標ではなく、付加価値額として「人件費」を明確化したことは、産業で働くものへの更なる投資を国として促すことであり、評価する。

訪日外国人旅行消費額や日本人の海外旅行者数など、2030年度に達成を目指す意欲的な目標が掲げられているが、その達成のためには、年度毎に進捗状況を確認したうえで補強するなど、計画の着実な達成にむけて官民での着実な取り組みが不可欠である。サービス連合は、産業と産業で働くものの地位向上にむけ、政策・制度要請、労働条件の総合的な向上にむけ、引き続き取り組む。

以上



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)

〒104-0042 東京都中央区入船3-1-13 入船ニッコンビル6階

Tel:03-5919-3261 Fax:03-5919-3264 URL:<http://www.net-stu.com>